平成３０年１２月１３日

協　力　会　社　各　位

大日本土木　株式会社
管理本部　経理部

支払条件変更のご案内

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社はこの度、協力会社の皆様とのより一層の関係強化及び相互の繁栄に繋げるため支払条件を下記の通り変更致しますのでご案内申し上げます。
　つきましては、上記変更主旨をご理解いただき、益々のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。
　また、変更実施まで期間が短くご迷惑をおかけいたしますが、早期適用することにより、より早く効果を享受して頂くためでありますのでご理解のほどお願いいたします。

敬具

記

支払日の変更

既支払日　　月末締切　翌々月　５日支払
変更支払日　　月末締切　翌月　２０日支払
＊支払日を１５日短縮する（支払日が休日の場合は翌営業日）

電債（手形）発行金額の増額

既発行金額　　50 万円以上の電債（手形）支払について発行
変更発行金額　　100 万円以上の電債（手形）支払について発行
＊支払条件により当月電債（手形）支払金額が 100 万円未満については現金支払いとする。

実施時期

平成 31 年 1 月請求締切分（平成 31 年 2 月 20 日支払）
より既契約分も含め全ての支払について適用する。